

# 災害時情報共有システムについて

災害時情報共有システムは、災害発生時に事業所自らが迅速かつ的確に国・自治体へ被災状況を報告するシステム（以下「本システム」という。）です。報告は、PC・スマートフォンから簡単に報告できます。

本システムの概要については、WAM NET に説明動画が掲載されておりますので、下記 URL よりご確認ください。

【概要説明動画 URL】

[https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/saigaisysshofuku/shofuku\\_movie/saigaishofukusys\\_m001.html](https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/saigaisysshofuku/shofuku_movie/saigaishofukusys_m001.html)

## （１）災害時情報共有システムの活用について

本システムの施設情報は、「障害福祉サービス等情報公表システム」と連携しており、「障害福祉サービス等情報公表システム」側で施設基本情報に変更があった場合には、本システムにも反映される仕組みとなっております。

「障害福祉サービス等情報公表システム」で未公表の事業所につきましては、本システムを利用した被災状況の報告ができませんので、必ず「障害福祉サービス等情報公表システム」による報告を行ってください。

## （２）災害時緊急連絡先等の登録について

本システムの施設情報は、「障害福祉サービス等情報公表システム」から連携されますが、緊急連絡先などの情報については、本システムにて登録いただく必要があります。

各都道府県により登録・更新を行います。施設から更新申請を行い、都道府県が承認することで、施設情報の更新を行うことも可能です。

各施設から施設情報の更新を行う場合は、各施設より以下に記載のアクセス URL から施設情報登録用 URL メール送信依頼を行うか、県より施設情報登録メール送信を行う必要があります。県からの施設情報登録メール送信を希望される場合は、障がい福祉課施設福祉担当へご連絡ください。

【アクセス URL】 <https://www.wam.go.jp/s-saigai/DIS050100E00.do>

## （３）平時における物資の備蓄状況等報告機能の追加について

令和8年4月から、本システムへ物資の備蓄状況等を登録が可能になりました。登録は随時可能ですので、本機能を活用した備蓄状況等の報告についてご協力をお願いします。

登録方法については、別紙「障害者支援施設等災害時情報共有システム」機能追加のお知らせ」を御確認ください。

## （４）システムの操作方法について

災害が発生した際の被災状況報告の仕方については、「障害者支援施設等災害時情報共有システム操作のポイント（施設向け）」をご確認ください。